

令和7年1月 No.153
農業改良普及課だより

愛知県豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課

〒471-8566 豊田市元城町4-45（豊田加茂総合庁舎内）

TEL 0565-32-7509

FAX 0565-35-0416

Eメールアドレス toyotakamo-fukyu@pref.aichi.lg.jp



新年のごあいさつ

課長 森 くみ子

新年あけまして

おめでとうございます。



昨年は、依然として世界情勢が不安定なことから、様々な資材の高騰や、米及び各種野菜など農産物の供給不足が話題となり、農家経営にも大きな影響が見られた年となりました。

そのような中、国においては、6月に食料・農業・農村基本法が改正・施行されました。

今回の基本法では、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の理念のもと、既に施行されたスマート農業技術活用促進法をはじめ、今後も農業経営に活用いただきたい様々な施策が打ち出されることを見込まれます。

また、令和4年には環境負荷低減に向けた取組を推進する目的で施行されたみどりの食料システム法においても、引き続き皆様に取組んでいただきました「みどり認定」制度などがあります。本年の干支は「乙巳（きのとみ）」です。「努力を重ね、物事を安定させていく」といった意味が込められているそうです。

農業改良普及課におきましても、引き続き皆様が努力を重ねる際には共に考えていく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

愛知県知事から新しく認定されました！



農業経営士



鶴田智洋氏
（豊田市：花き）

この地域で農業を続けられることへの感謝を忘れず、魅力的な農産物を提供できるよう努力して参ります。



野場義尊氏
（豊田市：茶）

認定いただき感謝申し上げます。地域農業の発展と後継者の育成に一層尽力してまいります。

令和6年度に新規認定された方です。地域農業を牽引するリーダーとして活躍を御期待申し上げます。

青年農業士



早河充兼氏
（みよし市：水田作）

今後も作業を効率化して栽培を行い、また、いろいろな場に出席して情報交換していきたいと思っております。

早河充兼氏が青年農業士代表あいさつを行いました

11月21日（木）午後1時30分から、愛知県庁本庁舎講堂にて、愛知県農業経営士・農村生活アドバイザー・青年農業士の認定式が行われ、県全体で農業経営士50名、農村生活アドバイザー16名、青年農業士19名が認定されました。

青年農業士の認定者を代表して、みよし市の早河充兼氏が登壇し、認定されたことに対する感謝の意と今後の抱負を述べられました。

普及課管内の動き

豊田みよし4Hクラブの活動 とよた産業フェスタ2024出展

豊田みよし4Hクラブは、とよた産業フェスタ2024（10月5日、6日開催）で、クラブ活動や地域農業のPRを行いました。大きなコンバインの展示・試乗や、農産物の販売の他、「スーパーボールすくい」を企画し、連日親子連れで賑わいました。今回の企画は、訪れた子供達や消費者に農業の楽しさや生産現場の様子を伝える良い機会となりました。クラブ員らは、企画・準備の話し合いを進める中で協力体制を整え、組織活動力を強化しました。

この他にも、先進地視察を行うなど切磋琢磨しながら充実したクラブ活動を行っています。



当日の賑やかな様子

関西茶品評会の表彰式で 農林水産大臣賞等の特別賞を受賞

11月16日に西尾市において第76回関西茶業振興大会の大会式典が開催され、関西茶品評会の表彰式が行われました。

かぶせ茶の部で農林水産大臣賞を受賞した簀押翔大氏が賞状を受け取りました。また、かぶせ茶の部で産地賞1位に輝いた豊田市を代表して、辻副市長と豊田市茶業組合の石川龍樹組合長が登壇し、賞状と優勝旗が授与されました。

式典には東海・関西地区の茶業関係者ら約300名が集まり、同時開催されたPRイベントには一般の方も多数来場し、盛り上がりました。



簀押翔大氏（右から二人目）



豊田市（産地賞）

ニホンジカ等侵入状況調査の報告検討会を実施

豊田市大野瀬町梨野集落では、イノシシやニホンジカ等による農作物等への加害に対する侵入防止柵が集落を囲うように設置されており、柵の定期点検やわなによる捕獲など、鳥獣被害防止活動に活発に取り組んでいます。しかし、集落の開口部からニホンジカ等が頻繁に出入りしていることが確認されています。そこで農業改良普及課は、令和3年度からニホンジカ等の侵入状況の調査を行い、集落における対策の実施を支援しています。

12月に実施した報告検討会で、集落住民に令和6年度の調査結果を報告しました。今後の対策として、被害対策の基本「三本柱」である「寄せない」「入れない」「捕まえる」をしっかりと意識した取り組みを進めることが重要であると伝えました。集落住民からも積極的に意見が挙がり、被害防止への更なる意識向上が図られ、集落にとってよりよい対策を検討することができました。



報告検討会の様子

豊田加茂総合庁舎の建替に伴うお知らせ

2024年11月から2027年2月末まで豊田加茂総合庁舎の建替工を予定しています。工事期間中は、**来客用の駐車場スペースは10台**となっており、お立ち寄りの際にはご迷惑をおかけする場合があります。また、従来豊田加茂総合庁舎で開催していた会議等は別会場で行うことが多くなりますので、御承知おきください。